

第4章 茨木市の景観形成の目標

茨木市の景観形成の目標を以下のように定めます。

1. 自然が身近に感じられる景観をつくる（自然景観）

①山並み景観

- 北摂山系では、山並みの緑を守ります。
- 平野部（市街地）からの山並みの眺望を守ります。



②田園景観

- 山間部に点在する棚田等の田園景観を守ります。
- 国道 171 号北側や、市域南部に広がる田園景観を市街地に近接する自然豊かな空間として守ります。



③道路景観

- 田園景観や集落の中を通る道路沿道の建築物や屋外広告物については、周辺の自然や田園等との調和をめざします。



④水辺景観

- 安威川等の水辺では、水面と河川敷が織り成す自然景観を守るとともに、人々が水辺に親しむ空間づくりをめざします。



2. うるおいと周りへの配慮が感じられる市街地景観をつくる（市街地景観）

①住宅地景観

- 住宅地では、住宅敷地内の緑や、公園・緑地の緑が確保され、中高層住宅は周辺の住宅環境に配慮が行われるなど、地域毎に調和と落ち着きが感じられる景観をめざします。
- 元茨木川緑地のようなまとまりのある緑地では、市民にうるおいと憩いの場を提供する緑を守り、周辺の住宅地とともに、季節感のある景観をめざします。
- 彩都地区では、周辺の自然環境と調和し、個性的で、うるおいや安らぎが感じられる景観をめざします。



②商業地景観

- 商業地では、商店街等のまとまり毎に、個性と連続性が感じられるまちなみをめざします。また、商業地内に点在する町家は、在郷町としての歴史を今に伝える資源として保全され、周辺の建築物等とともに歴史の趣が感じられる景観をめざします。
- JR 茨木駅、阪急茨木市駅周辺地区では、茨木市の玄関口そして中心市街地にふさわしいシンボル景観として、本市の景観形成を先導する景観をめざします。



③工業地景観

- 工業地では、工場等の敷地内に緑が配置され、うるおいの感じられる環境を守ります。
- 工業地に住宅等が立地する場合には、無秩序な意匠・形態の建築物の立地が抑制され、敷地内には緑化が施されるなど、工業地全体として落ち着きのある景観を守ります。



④眺望景観

- 建築物等の建設に際しては、平野部（市街地）から北摂山系への眺望、丘陵地から平野部（市街地）への眺望を守ります。



3. 歴史の趣が感じられるまちなみをまもる（歴史的景観）

①歴史景観

- 西国街道や亀岡街道等の歴史街道では、古い建築物と建て替えられた建築物とが調和し、歴史が感じられるまちなみが連続する景観をめざします。
- 椿の本陣周辺等、歴史の趣が残る地区では、その地区の景観の有する魅力や価値を、暮らす人や訪れる人が共有し、守り育てます。



4. 心地よさが感じられる沿道景観をつくる（沿道景観）

①沿道景観

- 商業・サービス施設等による沿道利用の進む道路は、街路樹が美しく、屋外広告物等は秩序が保たれ、心地よさ、楽しさが感じられる景観の創出をめざします。



②眺望景観

- 幹線道路沿道の各所から見える、北摂山系の山並みや北摂山系を遠景とした田園景観等、自然景観への眺望を守ります。

